

農業委員会議事録

1. 開催日時 平成30年12月26日(水) 15時00分から
2. 開催場所 北川村役場2階 会議室
3. 出席委員 12名
 - 1番 井津信廣(会長)
 - 2番 池田鈔平
 - 3番 園田圭子
 - 4番 山嶋丈
 - 5番 阿部米一郎
 - 6番 山本喜三
 - 7番 濱渦豊一(職務代理)
 - 8番 浜渦恵
 - 9番 大井庸信
 - 10番 林田愼一郎
 - 11番 上村尚幸
 - 12番 濱渦末広(農地利用最適化推進委員)
4. 欠席委員 13番 柿原昇(農地利用最適化推進委員)
5. 役 場 北川村産業課長 松岡寿充・農地利用集積専門員 山本輝彦
6. 事務局 島田丈寛(記)
7. 議事録署名人 3番 園田圭子 ・ 11番 上村尚幸
9. 次第
 - 第1 開会
 - 第2 議事録署名人の選出
 - 第3 議事
 - 1 農地法第3条に関する件について
 - 2 農業経営基盤強化促進法に係る利用権設定について
 - 3 農業振興地域の農用地除外申請に関する件について
 - 第4 その他
 - 1 農地に関する相談について
 - 2 安芸郡市農業委員会視察研修について
 - 3 次回開催日について
 - 第5 閉会
 - 第6 議事録

会 長 それでは、只今より平成 30 年度 12 月農業委員会定例総会を開会します。
本日の出席委員は 13 名中 12 名で定足数に達しておりますので、総会は成立
しています。それでは、本日の議事録署名人を決めたいと思いますが私の方
で指名してもよろしいでしょうか。

【異議なし】

会 長 それでは園田委員と上村委員にお願いします。なお、本日の会議書記には、
事務局職員の島田を指名します。それでは議案に入ります。
議案第 1 号「農地法第 3 条に関する件について」です。

会 長 それでは、議案第 1 号の説明を事務局より求めます。
事務局 議案第 1 号「農地法第 3 条に関する件について」説明します。申請が 1 件あ
ります。

譲渡人氏名「松井津 胤」、譲渡人住所「安芸郡北川村野友甲 723 番地 5」、譲
受人氏名「濱渦 隆」、譲受人住所「安芸郡北川村柏木 414 番地」、事由「売
買」、土地の所在「北川村 大字 野友 字 中島 甲 913 番 1 番」、地目「田」、
面積「333 m²」となっており、本許可を持って譲受人の耕作面積は「15, 141
m²」となります。下限面積要件や常時従事要件等の必要な要件は全て満たし
ております。現地は井津会長に確認をいただきました。

位置図、地籍図、現地確認写真を添付しておりますのでご確認ください。事
務局からの説明は以上です。ご審議の程、お願いします。

会 長 議案第 1 号についてご質問等あれば。

【全員 なし】

会 長 それでは、採決をとります。議案第 1 号「農地法第 3 条に関する件について」
申請が 1 件あがってきておりますが、申請通り許可することに異議ありませ
んか。

【全員 異議なし】。

会 長 それでは、議案第 1 号については許可することとします。

会 長 続いて議案第 2 号「農業経営基盤強化促進法に係る利用権設定について」事
務局より説明を求めます。

事務局 それでは、議案第 2 号「農業経営基盤強化促進法に係る利用権設定について」
説明します。諮問が 8 件あがってきております。

1 件目です。貸付人氏名「前田 ヒトミ」、借受人氏名「公益財団法人 高知県
農業公社 理事長 西岡 幸生」、土地の所在「北川村 野友 字 総谷尻 甲 1284
番地・甲 1285 番地 1・甲 1286 番地 1・甲 1293 番地 1」の 4 筆、地目は全て
「田」、面積は「839 m²・939 m²・451 m²・324 m² 計 2, 553 m²」、栽培作物は
「野菜」、期間は「3 年間」の「新規」となっております。

現地確認は井津会長にお願いしました。

2 件目です。貸付人氏名「井津 高之」、借受人氏名「田所 正弥」、土地の所
在「北川村 野友 字 北菴ノ島 甲 512 番地 1・甲 514 番地 1・甲 514 番地 2・

甲 525 番地 1・甲 528 番地 1」の 5 筆、地目は全て「田」、面積は「67 m²・939 m²・5 m²・1,063 m²・351 m² 計 2,425 m²」、栽培作物「水稻」、期間「5 年間」の「新規」となっております。現地確認は井津会長にお願いしました。

3 件目です。貸付人氏名「大寺 榮一」、借受人氏名「公益財団法人 高知県農業公社 理事長 西岡 幸生」、土地の所在「北川村 野川 字 イジノ下 487 番・1865 番、字 日浦 1530 番・1570 番」の 4 筆、地目は全て「畑」、面積は「634 m²・921 m²・708 m²・454 m² 計 2,715 m²」、栽培作物「柚子」、期間は「5 年間」の「新規」となっております。現地確認は阿部委員にお願いしました。4 件目です。貸付人氏名「加川 秀吉」、借受人氏名「北川村ゆず王国株式会社 代表取締役 加藤 禮次郎」、土地の所在「北川村 加茂 字 黒岩 84 番・86 番地 1」の 2 筆、地目は全て「畑」、面積は「2,114 m²・680 m² 計 2,794 m²」、栽培作物「柚子」、期間は「3 年間」の「新規」となっております。現地は園田委員に確認いただきました。

5 件目です。貸付人氏名「朴木 敬子」、借受人氏名「田中 三次」、土地の所在「北川村 加茂 字 東屋 355 番地 1・364 番地」の 2 筆、地目は全て「畑」、面積は「1,910 m²・778 m² 計 2,688 m²」、栽培作物「柚子」、期間は「10 年間」の「新規」となっております。現地確認は園田委員にお願いしました。

6 件目です。貸付人氏名「栢山恵津子」、借受人氏名「大寺慎一」、土地の所在「北川村 野友 字 ヲモダ 乙 278 番地」、地目「田」、面積「2,045 m²」、栽培作物「水稻」、期間「3 年間」の「新規」となっております。現地確認は山嶋委員にお願いしました。

7 件目です。貸付人氏名「瀆渦 朗」、借受人氏名「若江 孝志」、土地の所在「北川村 野友 字 ヲモダ 乙 167 番地」、地目「田」、面積「2,069 m²」、栽培作物「水稻」、期間「3 年間」の「新規」となっております。現地確認は山嶋委員にお願いしました。

8 件目です。貸付人氏名「田中 照喜」、借受人氏名「清藤 和俊」、土地の所在「北川村 野友 字 八王子 乙 406 番地 9」、地目「田」、面積「675 m²」、栽培作物「水稻・野菜」、期間は「1 年間」の「新規」となっております。現地確認は山嶋委員にお願いしました。

以上 8 件となります。それぞれ位置図、地籍図、現地確認写真を添付しますのでご確認ください。

会 長 それでは議案第 2 号「農業経営基盤強化促進法に係る利用権設定について」質疑等あれば。

【全員 なし】

会 長 それでは議案第 2 号「農業経営基盤強化促進法に係る利用権設定について」採決をとります。8 件の申請がありますが適当と認め答申することに異議ありませんか。

【全員 異議なし】

会 長 それでは議案第2号については適当と認め答申することとします。続いて議案第3号「農業振興地域の農用地除外申請に関する件について」事務局より説明を求めます。

事務局 議案第3号について説明します。農用地除外について、北川村長より2件、意見照会が来ております。

1件目です。土地所有者名「松本 いくみ・亡大寺 常夫相続財産管理人 曾我 博明・井津 高明・野村 泰正・手島 恵子・瀧渦 武生・田中 博子の7名」、土地所有者住所「安芸郡北川村野友甲 1566 の2・安芸郡奈半利町乙 1328 番地2・安芸郡北川村和田 365 番地・安芸郡北川村野友甲 891 番地1・大阪府寝屋川市萱島東二丁目7番22-202号・東京都杉並区荻窪四丁目11番2号・安芸郡北川村野友甲 1388 番地」、土地所在「北川村 野友 字 井流添 甲 900 番・甲 901 番・甲 903 番・甲 904 番・甲 907 番2・甲 907 番1・甲 908 番・甲 910 番 の計8筆」、地目は全て「田」、面積は「652 m²・276 m²・1,108 m²・792 m²・78 m²・352 m²・936 m²・539 m² 計 4,723 m²」、転用予定者は「北川村 村長 上村 誠」、除外理由は北川村が計画する「北川村共同社員寮（仮称）」の建設する計画となっております。現地は井津会長に確認いただきました。位置図・地籍図・土地利用計画図・現地写真を添付していますのでご確認ください。事業の概要については、建設課長より説明をいただきたいと思っております。

【建設課長 入室】

【建設課長 事業概要等説明】

会 長 何か質問等あれば。

阿部委員 土地の地権者の了解は確実に取れているのか。

建設課長 了解いただいている。

会 長 外に質疑等あれば。

【全員 なし】

会 長 建設課長、ありがとうございました。

【建設課長 退室】

会 長 引き続き、2件目の説明を求めます。

事務局 農用地除外について2件目です。土地所有者名「長田 勝雄」、土地所有者住所「高知市高須絶海 3 番 27 号」、土地所在「北川村 野友 字 八王子 乙 423 番」、地目「田」、面積「1,390 m²」、転用予定者「田所 幸衛」、除外理由は「店舗及び作業場」となっております。位置図、地籍図、土地利用計画図、現地確認写真を添付しておりますのでご確認ください。現地確認は山嶋委員にお願いしました。なお、土地利用計画図を確認いただきますと、水路の占有の問題もでてきますので、水路管理者である北川土地改良区と事前に協議を行っており、現計画であれば問題無いとの回答をいただいておりますので申し添えます。議案第3号「農業振興地域の農用地除外申請に関する件について」

は以上です。

会 長 【質疑等あれば】

【全員 なし】

会 長 それでは、議案第3号について採決をとります。農用地除外申請に関する件について、2件申請がありますが、申請については適当と認め、「異議なし」と回答することに異議ありませんか。

【全員 異議なし】

会 長 それでは、議案第3号について「異議なし」と回答します。議案については以上です。その他事項について事務局より。

事務局 その他事項についてです。農地の貸借の相談を2件受けております。耕作者を探してもらいたいとのことです。位置図・地籍図・現地写真を添付しておりますので、確認のうえ、委員のみなさんも探してください。

もう1件、安芸郡市農業委員会の視察研修の案内が来ております。日高村への視察です。日程が決まりましたら改めて出欠について確認をさせていただきますのでご承知ください。

事務局 続いて、その他事項について2件目です。農業委員等の網紀肅正という通知が農業会議よりありました。県外の農業委員会で転用事案の便宜を図り現金を受け取って収賄容疑で逮捕された事案が発生しました。網紀肅正を徹底して行動いただきますようお願いいたします。事務局よりその他事項については以上です。

会 長 他に何かあれば。

豊一委員 安芸郡市の視察研修の話もあるが、北川村単体での視察を検討してもらいたい。

事務局 検討します。

会 長 他に何かあれば。

【全員 なし】

会 長 次回の定例総会は1月下旬に開催します。以上をもちまして12月定例総会を終了します。お疲れ様でした。

平成30年12月26日

議事録署名人

議事録署名人